

平成 26 年 10 月 22 日

「NCB 創業支援リース」 審査申込媒介業務の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、中期経営計画「New Stage 2014」で掲げる“まるごとサポート”の一環として、創業を目指す事業者の方を応援するため、株式会社九州リースサービス（代表取締役社長 藤丸 修）が取り扱うファイナンス・リース商品“NCB創業支援リース”の媒介業務を平成26年10月22日（水）に開始しましたのでお知らせします。

創業時の機械・設備等の導入の際にリースを利用することで、当初の資金負担を抑制しながらスピーディーな対応が可能となります。

当行は今後も事業者の皆さまのニーズに応じた総合的なサービスの提供に取り組んでまいります。

記

1. NCB創業支援リースについて

- ・ NCB創業支援リースは株式会社九州リースサービスのファイナンス・リース商品です。
- ・ 当行はファイナンス・リース契約の審査申込の媒介業務を行い、株式会社九州リースサービス（リース会社）と株式会社アプラス（保証会社）が審査を行います。
- ・ お申込みに対する審査結果の回答は、リース会社である株式会社九州リースサービスが行います。

2. 特徴

(1) お申込みいただける方

創業から5年以内の法人および個人事業者の方で、開業したばかりの方も利用できます。

(2) スピード回答

申込受付日より原則3銀行営業日以内に審査結果を回答します。

(3) お申込金額

最大1,000万円までワイドにサポートします。

3. 商品概要

項目	内容
申込対象者	創業から5年以内の法人および個人事業者の方
対象物件	事業用の動産（例）パソコン、美容機器、厨房機器など
申込金額	税込支払額50万円以上1,000万円以内
リース期間	2年以上7年以内 ※対象物件毎に最短リース期間が定められています
リース料	リース料にはリース物件の固定資産税、動産総合保険などが含まれています。 （例）パソコン4台（税込108万円）を5年リースで、ご利用された場合 毎月の支払額・・・23,760円（税込） 総支払額・・・1,425,600円（税込）
リース会社	株式会社 九州リースサービス
保証会社	株式会社 アプラス
取扱店	当行の福岡県内店舗にて取扱

※ リースとは、「事業者が必要とする機械設備等をリース会社が事業者にとって代わって調達し、比較的長期間にわたり賃貸借する取引」であり、リース会社が賃貸人となり、事業者は賃借人となります。

※ ファイナンス・リースとは、事業者が物件価格と付随費用（リース会社が負担する固定資産税、保険料など）の概ねすべてを支払うリース契約であり、原則、中途解約ができません。中途解約が可能であり、物件価格と付随費用のすべてを回収しないリース契約であるオペレーティング・リースとは異なります。

以上

本商品の詳しい内容はこちらでご確認ください。→ [「NCB創業支援リース」](#)

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 西原・葛目（くずめ） TEL092-476-2521